平成２７年２月２日

医療系３学部（医学・薬学・看護学）、真菌センター及び附属病院

に所属する研究者各位

他の学部に所属し、医薬・バイオ分野の研究

に携わる研究者各位

 未来医療教育研究機構長

 中　山　　俊　憲

医療関連研究のシーズ育成と知財確保への取組みについて（依頼）

医療に関連する基礎研究成果を実用化に繋ぐ体制の構築と知財マネージメントへの取組みは、医療系の各大学・研究機関において対処すべき重要なテーマとなっており、本学においてはとりわけ、亥鼻キャンパスの高機能化とイノベーションの創出を目指す上で是非遂行すべき課題であります。

つきましては、各位の現に遂行中の研究の状況、既に得られたシーズ・知財あるいはこれから得られる見込みのシーズ・知財について、下記のとおり未来医療教育研究機構に御連絡願います。

記

【趣旨】

　未来医療教育研究機構において、医療関連研究のシーズを系統的に探索し、基礎研究の成果を臨床研究・実用化に繋げるマネージメントを行い、また、先行技術調査や知財確保に向けてのデータ取得に関して研究者への助言・支援を積極的に行う。

【対象シーズ・知財】

　医薬・バイオ分野のシーズ・知財

【未来医療教育研究機構の担当者】

　シーズについて：

　後藤　利一　（未来医療教育研究機構 / 附属病院臨床試験部　特任教授）

　電子メール：　tgoto@chiba-u.jp　　　電話番号：　.０４３-２２６-２８３２（内線５９９３）

 知財について：

　堀田　行久　（未来医療教育研究機構 / 附属病院臨床試験部　特任教授）

　電子メール：　hotta.yukihisa@chiba-u.jp　　　電話番号：　.０４３-２２６-２８３２（内線５９９２）

【御連絡願う事項】

1. 研究者の所属・氏名・電子メールアドレス・電話番号
2. 既に得られたシーズ・知財あるいはこれから得られる見込みのシーズ・知財の概要（簡略な記載）
3. 研究の財源（科研費、企業拠出その他）
4. 特許出願希望の有無
5. 至急の打合せの希望の有無

【本学の知的財産ポリシー、職務発明取扱規程との関係】

　知的財産ポリシーと職務発明取扱規程の下での従来の手順では、研究者からの発明の相談、届出、発明評価、特許出願準備、外部事務所の起用、出願、産業連携、技術移転、研究者への補償については、産業連携研究推進ステーションが受け付けて対応してきた。

今後、医薬・バイオ分野のシーズについては、研究者の単独の研究成果として創出されたものか研究者と外部の機関・団体・企業との共同の研究成果として創出されたものかを問わず、研究者からの発明の相談、届出、発明評価、特許出願準備、外部事務所の起用、出願、外部の機関・団体・企業との共同出願、産業連携、技術移転、研究者への補償を亥鼻地区において未来医療教育研究機構が受け付けて対応する。手順の変更はあるものの、知的財産ポリシーと職務発明取扱規程に記されている基本的な考え方とルールに変更はなく、全体としてはポリシーと規程に沿う運用がなされるべく、未来医療教育研究機構と産業連携研究推進ステーション（及び、同ステーションの亥鼻地区産業連携研究推進室）とが密接に協働し、それぞれの知財管理情報・データを共有する。

　上記の手順は、新規のシーズに適用する。したがって、医薬・バイオ分野のシーズであっても、既に研究者から発明届出が産業連携研究推進ステーションに出されていて、同ステーションで対応がなされているシーズに係る事項については、従来のとおり、同ステーションで受け付けて対応する。医薬・バイオ以外の分野のシーズの場合は、新規の発明であるか既に発明届出が出された発明であるかにかかわりなく、引き続きすべて産業連携研究推進ステーションが受け付けて対応する。

【未来医療教育研究機構において知財確保に携わる体制】

今後、人員の補強に努め、前記の担当者１名のほか、さらに２名を加えた体制を目指す。また、外部の特許事務所を機動的に活用する。

以　上